

第5部 環境保全活動への積極的な参加

第1章 自主的な環境保全活動の促進

1 事業活動における環境保全活動の促進

(1) 環境管理の啓発

企業が環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて自主的に取り組むいわゆる「環境管理マネジメントシステム」は、今日の環境問題を解決していく上で大変有効な手法である。

8年9月には、その国際的な統一規格としてISO14000シリーズ（環境マネジメントシステム及び環境監査）が規格化された。これらの普及を図るため、15年度は以下の事業を実施した。

ア ISO14000シリーズ支援事業

県内の企業や市町村にISO14001の普及を図るとともに認証取得を支援するため、ISO14001シリーズの規格内容や実施例に関するセミナー（4回シリーズ）を開催した。

イ ISO14001認証取得相談窓口の設置

事業者や市町村のISO14001認証取得に向けた取組を促進するため、県保健環境センターにISO14001認証取得に係る相談窓口を設置した。

ウ 中小事業者への環境マネジメントシステム構築促進事業

中小事業者への環境マネジメントシステムの普及を図るため、環境活動評価プログラム（エコアクション21）普及への説明会を実施した。

(2) 環境保全団体への助成

産業界における環境保全推進活動を行っている（社）栃木県産業環境管理協会を育成するため、その実施事業に対して助成を行っている。

なお、中小企業がISO14001の認証を取得するための経費について、環境保全資金による融資制度を設けている。

2 県庁におけるISO14001認証取得の取組

(1) 県庁の取組

ISO14001規格を参考として策定した「栃木県庁環境保全率先実行計画」に基づき、県の事務事業の実施に伴う環境負荷の低減を図るため、環境保全活動（省エネルギー・省資源、廃棄物の減量等）を実施した。また、「栃木県グリーン調達推進方針」に基づき、グリーン購入の強化を図った。

今後も、環境保全活動の徹底を図っていく。

(2) 県保健環境センターの取組

県庁におけるモデルケースとして、環境に関する国際規格であるISO14001の審査登録を12年10月27日に受け、継続的な環境保全活動を積極的に推進している。（（財）栃木県環境技術協会及び（財）栃木県保健衛生事業団岡本水質検査所を含む。）

センターでは、保健衛生及び環境保全に係る試験検査等の事業活動において、省エネルギー、省資源、廃棄物の適正管理・リサイクルの推進及び化学物質の適正管理の徹底などの環境保全活動を優先的に取り組むとともに、環境保全に関する調査研究のほか、県民や事業者に対して、環境保全への関心を深めるための事業を積極的に推進している。

13年度からは、審査登録のノウハウを生かし、ISO取得を目指す企業や自治体に対しISO相談業務を開始し、14年度は、11年度から13年度までの3年間の環境保全活動の実績をまとめ「環境報告書」として公表し、15年10月27日には第1回登録更新を行った。

第2章 環境学習・普及啓発活動の推進

1 環境学習の推進

(1) 環境学習推進体制の整備

今日の環境問題を解決していくためには、県民一人ひとりが環境との関わりについて正しく理解し、日常生活や事業活動において環境に配慮した行動を実践していくことが重要であることから、すべての県民を対象に環境学習を進めていく必要がある。

このため、13年3月に策定した「栃木県環境学習推進指針」における「学習機会の提供」「学習情報の提供」「指導者の養成と人材の活用」「教材・学習プログラム等の作成」という4つの基本方策に沿って、次の事業に取り組んだ。

ア 環境保全活動支援事業

環境教育・エネルギー・循環型社会など環境に関する各分野の専門家32名を「環境学習指導者」として委嘱し、住民や民間団体の主催する環境保全の講習会や学習会等に派遣し、県民の自主的な環境学習を支援した。

指導者派遣回数	34回
参加者数	1,696名

イ 環境学習関連施設等のネットワーク化

学習講座や自然体験等の環境学習関連事業を実施している県有施設等が、連携を強化し、環境学習に関する情報の共有化や県民に対する情報提供サービス向上のための情報交換会を開催した。

情報交換会開催数	1回
参加施設数	23施設

ウ 環境学習プログラム作成事業

県民一人ひとりの環境学習を支援するため、環境学習プログラム「幼児・小学校編」「中学校・高等学校編」の続編として、15年度は「家庭編」を作成・配布した。

作成部数	10,000部
配布先	市町村・公民館・環境保全活動団体等

エ 環境学習情報整備事業

これまで県が作成してきた基本計画・指針等をはじめとするさまざまな普及啓発資料を、反復利用や加工が容易な電子データに変換し、アーカイブ（書庫）としてホームページ上で公開し、情報提供に努めた。

(2) 環境学習推進事業の充実

県民の環境学習への取組を支援するため、学習機会や教材の提供、研修の実施等各種の事業を実施するとともに、環境学習情報の提供を行った。

ア 環境学習指導者研修事業

小・中・高等学校において効果的な環境教育を進めるため、教員を対象とする指導者研修を実施した。

実施機関	県総合教育センター
研修名	「環境教育指導者養成研修」
内容	講話、研究協議、演習、分科会形式の実技研修
参加者	39名

イ ジュニアエコ活動支援事業の実施

(ア) こどもエコ活動体験事業

子どもたちと保護者が、環境学習や環境保全活動の体験を通して楽しみながら環境への興味や関心を深める「こどもエコ探検隊」を夏休み期間中に実施した。

○県北コース（湯津上村「なかがわ水遊園」）	
開催月日	8月2日（土）
参加者数	35名

○県南コース（葛生町「あきやま学寮」）

開催月日 8月3日（日）

参加者数 26名

(4) こどもエコクラブコンテスト等の実施

小・中学生が地域において自主的に環境保全活動を展開することもエコクラブは、全国的にも活動の広がりをみせているが、本県でも加入クラブ数の増大を図るため、創意・工夫にあふれた活動を表彰した。また、各クラブの活動状況を記録した報告書を作成して、

小・中学校ほか関係機関に配布し、エコクラブの活動を紹介した。

15年度こどもエコクラブ登録数 61クラブ、加入者 1,393名

○こどもエコクラブエコロジカルあくしょん県コンテストの実施

開催月日 1月15日（木）

応募クラブ数 32クラブ

○こどもエコクラブ活動報告書の作成

作成部数 3,000部

配布先 市町村環境担当課及び教育委員会、小・中学校、各クラブ等

ウ 県民利用施設等における環境学習の実施

県消費生活センターでは、一般消費者が簡単な実験を通して身近な環境問題に関心を持ち、消費生活の面から環境を守ることを目的としたセミナー等を実施した。

○くらしのセミナー

「待機電力について」、「グリーンコンシューマーになるために」等、全7講座

○リーダー養成講座

「飲料水について」、「ラップの使い方について」、「電磁波の安全性について」の3講座

○講師養成講座

「家庭排水の水質測定について」、「電気製品の使用電力量チェックについて」の2講座

○試買テスト指導

「電磁波について」、「シックハウスについて」、「食品包装用ラップフィルムについて」の3講座

県保健環境センターでは、来所者及び関係団体等を対象に、各種の講演会や施設の見学等を行うとともに、「環境学習ライブラリー」による図書・ビデオ等の貸出や「環境学習指導者」の派遣などにより、自主的な環境学習に対する支援を行った。

また、楽しみながら環境問題などに興味・関心をもってもらよう施設の公開デーを開催して、講演会や実験室の開放等を実施した。

2 普及啓発活動の推進

(1) 環境保全活動に関する普及啓発活動の実施

環境の日を含む6月は「環境月間」とされ、環境の保全を推進するための運動が全国的に行われている。本県でも県民の環境への興味、関心を喚起するため、市町村や関係団体の協力を得て、環境展、環境美化運動及び統一美化キャンペーンなど環境月間関連事業を実施した。

また、県民の環境保全意識を高めるため、テレビ、ラジオなど各種メディアを通じた広報活動を実施するとともに、環境についてわかりやすく説明した情報誌「とちぎエコ通信」を発行し、県民利用施設等に配布した。

○環境情報誌「とちぎエコ通信」（6月及び12月発行）

発行部数 各15,000部

配布先 金融機関、医療機関、公民館、学校等

なお、イベント等を通して県民の環境への興味、関心を喚起するため、県、宇都宮市及び環境保全団体等で組織する栃木県クリーンアップフェア実行委員会において次のイベントを開催した。

表5-2-1 環境保全関係イベント

事業名	場所・月日	概要
環境展	西那須野町 6月8日	環境の保全に係る各種パネルの展示等 来場者 28,600人
クリーンアップフェア2003	宇都宮市 10月25日～26日	環境保全、ごみ減量化の普及啓発に係るパネル 展示、幼児向けリサイクル演劇、ゲーム大会 来場者 9,600人(2日間)

(2) とちぎエコサポーター制度の運営

自主的な環境保全活動に取り組みながら、県が提供する環境関連情報を地域へ普及する一方、環境施策に関する意見を提供したり、アンケートに回答する「とちぎエコサポーター」を公募した。

15年度は、91名に委嘱し、環境に関する情報提供と普及啓発に努めた。

(3) 環境に関する情報の提供

本県の環境の現状と環境保全施策について、「環境の状況及び施策に関する報告書(環境白書)」を作成し、公表した。

また、環境に関する情報が、県民に適時提供できるようホームページ「とちぎの環境」の充実に努めた。